

住民自治条例制定 のための



市民ワークショップニュース

発行：北本市役所 秘書政策室
〒364-8633 北本市本町1-111
TEL 048-591-1111(代)FAX048-592-5997
URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

第5号
発行日 平成18年11月6日

あなたの理想の北本市像は？



住民自治条例制定のための市民ワークショップ第5回を平成18年10月28日(土)午後1時30分から北本市文化センター第3会議室において開催いたしました。

今回は、グループワークとして、「住民自治都市としての理想の北本市像」を考えていただきました。



グループ・ワーク

第5回のワークショップ参加者は26名。今回も、市職員からのこれまでの条例制定ワークショップの振り返りと今後の予定についての説明の後、グループワークとして「理想の北本市」を議論していただきました。

班編制時には、受付順にお渡しした番号カードの色（黒・青・赤・緑）ごとに分かれていただき、自己紹介をしていただきました（事務局職員が進行を間違えてしまいましたが、参加者からのご指摘により無事自己紹介をこなすことが出来ました。ありがとうございました）。今回の自己紹介では、皆さんが今熱中していることを話していただきましたが、回数を重ねるごとに顔見知りが増えてきて会場が和やかになり、皆さんの会話が多くなってきたように感じました。



前回と同様に、班毎に進行役と書記、発表者を決めていただき、「私にとっての理想の住民自治都市北本」を考えて、班ごとに集約し、発表していただきました。

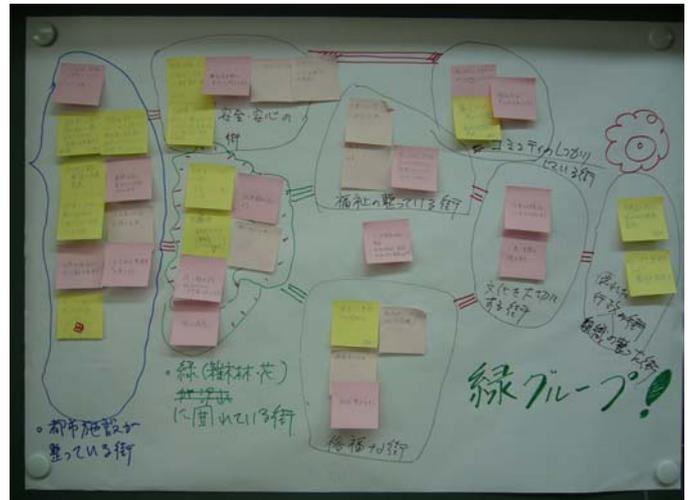
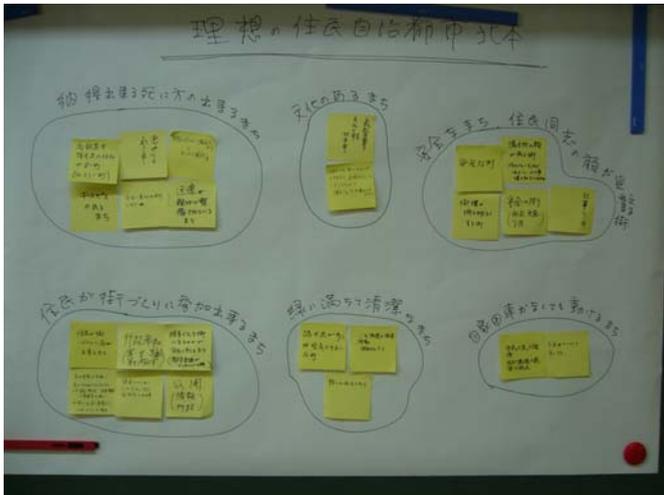


住民自治条例制定第5回市民ワークショップの概要

- 1 開会
- 2 前回までの振り返りと今後の予定
- 3 グループ・ワーク
 - ・理想の北本市を考える
- 4 次回の日程について
- 5 振り返りシート記入
- 6 閉会



各班から出た「理想の北本市」のまとめ



各班から出た理想の北本市像について(抜粋)

- ・ 全てが完結できる都市（買物・防犯・病院 ゆりかごから墓場まで）
- ・ おいしい水が飲める北本
- ・ 優れた行政組織の整ったまち
- ・ 税金ない北本
- ・ 隣近所が日常的に助け合いながら暮らせるまち
- ・ 犯罪のない北本
- ・ 困った時に手を差し伸べる仕組が整備されているまち（行政・地域）
- ・ 住民がまちづくりに参加できるまち
- ・ 納得できる死に方の出来るまち
- ・ 文化の市（まち）北本市
- ・ 効率的な行政の行われるまち
- ・ 美しい緑のまち
- ・ 高齢者と子供たちが安心して住めるまち
- ・ 笑顔であいさつできる町
- ・ これぞ！！という目玉アピールのあるまち
- ・ 住民が自治会活動、市の動向に関心を持ち参加する
- ・ 子育てがしやすいまち
- ・ 犯罪の少ない街づくり（パトロール・学童保護パトロール）
- ・ みんなが参加できるスポーツイベント（北本版オリンピック）のあるまち



次回の第6回市民ワークショップは

平成18年11月11日(土)午後1時30分から
北本市文化センター第3会議室で開催します

テーマは「理想と現実のギャップの解消方法の検討」です
皆様のご参加をおまちしています

第7回以降の会場は下記のとおり変更になります。

第7回 11月25日(土)コミュニティセンター-集会室

第8回 12月9日(土)学習センター-学習室

両日とも午後1時30分開催です。

よろしくお願いします。



秘書政策室